

蒲郡市は、蒲郡市竹島水族館について、令和5年7月25日に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」（平成24年3月閣議決定、その後の改正を含む、以下「基本方針」という。）、「公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン」（平成25年6月6日公表、その後の改正を含む。）等に則り、本事業の実施方針を公表しました。

今般、PFI法第7条の規定に基づき、特定事業を選定したので、PFI法第11条第1項の規定により、客観的評価の結果をここに公表します。

令和5年9月28日
蒲郡市長 鈴木 寿明

蒲郡市竹島水族館コンセッション
特定事業の選定について

令和5年9月

蒲郡市

第1 特定事業の選定に係る評価の趣旨

蒲郡市（以下、「市」という。）は、令和5年7月25日に公表した実施方針において定めた「蒲郡市竹島水族館コンセッション」（以下、「本事業」という。）を、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第7条に基づき特定事業（以下、「特定事業」という。）として選定するに当たり、実施することが適切であることを確認するための評価を行った。

第2 選定の基準及び評価の方法

1 選定の基準

本事業を特定事業として実施することにより、現状と比べ、事業期間を通じて効率的かつ効果的に実施できることを選定の基準とした。

2 評価の方法

現状、指定管理者制度を採用しており、簡易な定量的評価と定性的評価を行うこととした。

第3 評価内容

本事業を特定事業として実施することにより、以下の効果を期待することができる。

- (1) 「海のまち がまごおり」における集客力のある施設となり、蒲郡市及び竹島地区のまちづくりの拠点となることが期待できる。それにより、蒲郡市及び竹島地区のにぎわい創出及び活性化を図ることができる。
- (2) 民間事業者に運営権を設定することで、蒲郡市竹島水族館の設置に関する条例の範囲内で利用料金を定めることができ、利用者ニーズに応じた更新投資等を高い自由度をもって運営を柔軟に行うことができる。
- (3) 民間事業者の持つ運営・維持管理に関するノウハウを最大限活用できる。
- (4) 利用料金及び自主事業による収入で維持管理運営の費用を賄うため、指定管理料2,200万円/年の予算確保が不要となるとともに運営権設定期間満了までの公的負担が約7,000万円の縮減が期待できる。
- (5) 市が保有する施設及び設備の更新を含めた有効活用が期待できる。
- (6) 長期間の契約により、民間事業者の事業運営において長期計画の構想が可能となり、運営ビジョン策定、職員教育の充実などサービス面向上に資する運営が期待できる。
- (7) 地域貢献を求めていることから学校教育への貢献が期待できる。

第4 結論

本事業は、特定事業として実施することにより、評価内容に提示した様々な効果が期待できる。よって、本事業を特定事業として実施することが適切であると認め、PFI法第7条に基づき、特定事業として選定する。